

後期基本計画基本施策別一覧表

基本施策19 健康づくりの推進		めざす まちの姿	市民一人ひとりが自分の健康管理に対する意識を高め、それぞれの人生の段階(ライフステージ)に合った健康づくりに取り組むことができるまちをめざします。			
現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示		
<p>◇健康づくり推進協議会を設置し関係機関と連携しながら健康増進・食育推進の計画策定、事業の実施、計画の進捗状況等の管理や事業の実施を行っています。</p> <p>◇地域で健康づくりや食育推進に努めてもらうリーダーを育成しています。</p> <p>◇集団健診と医療機関の個別健診を併用して実施できるよう、節目年齢での無料健診の実施、日時指定制や土日の実施等、受診しやすい環境づくりに努めています。</p>	健康づくりに関心を持ち、生涯にわたり効果的な健康管理を行うことが必要	<p>①生涯を通じた健康づくり活動の推進 すべての人が健やかで心豊かに生活できるよう、ライフステージに合った健康づくりを推進します。</p>	①-1 健康な生活習慣の確立と定着をめざし、健康づくりや若い世代からの食育の実践、喫煙防止教育や禁煙指導の取組等、健康づくり推進協議会を中心に関係機関と連携を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳幼児の保護者を対象とした健康教育や食育の教室の実施、食生活改善推進のリーダーを育成する食育チャレンジ講座の開催</li> <li>・関係部局と連携したウォーキングやラジオ体操の推進、運動教室・いきいき百歳体操の推進</li> <li>・小中学生を対象とした防煙教室の実施</li> <li>・特定健診受診者に対して運動、栄養改善の教室、禁煙に対するパンフレット配布、禁煙外来の案内</li> </ul>		
	健康リーダー等のさらなる育成や活躍の場づくりが必要		①-2 健康づくりに関するリーダーの育成と、活躍の場づくりに取り組めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食生活改善推進のリーダーを育成する食育チャレンジ講座の開催</li> <li>・各種講座修了者のさらなるステップアップのための研修実施、各種講座修了者のイベント(各種講演会など)での活躍の場の提供</li> </ul>		
	健診受診率の向上を図るため、関係機関との連携や調整が必要		①-3 特定健診や保健指導、がん検診などについて、情報提供や実施方法をさらに工夫し、受診者の増加に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の土日開催や個別健診(検診)の検討</li> <li>・健康づくりポイント事業の推進(健診受診や講座参加の他、各自で健康に関する取組を継続した場合に抽選で特産品や健康グッズがもらえる取組)</li> </ul>		
	市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりが必要		①-4 医師会や歯科医師会等との連携、調整に努め、健診を受診しやすい環境づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健診の土日開催、個別健診(検診)の実施、精密検査の受診連携、医療機関による健診受診勧奨</li> </ul>		
健康づくりに関心を持ち、生涯にわたり効果的な健康管理を行うことが必要	健康づくりに関心を持ち、生涯にわたり効果的な健康管理を行うことが必要	<p>②心の健康づくりの推進 誰もが適切な支援につながる ことができる環境をつくり、心の健康づくりを推進します。</p>	①-5 誰もが気軽に健康相談や健康づくり活動に取り組むことができる機会を確保します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各保健福祉センターや自治会館等地域に出向いてより身近な場所で、健康相談や健康教育を実施</li> <li>・職員による出前講座の積極的な実施</li> <li>・健康づくりポイント事業の推進(健診受診や講座参加の他、各自で健康に関する取組を継続した場合に抽選で特産品や健康グッズがもらえる取組)</li> </ul>		
			②-1 うつ予防について、医療機関や支援機関等関係機関と連携しながら、正しい理解の促進や適切な支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策連絡協議会の設置、ひきこもり関連問題連絡会、こころの健康講座等の実施、ゲートキーパー養成講座の開催</li> <li>・龍野健康福祉事務所やこころのケアセンター等の関係機関と連携した正しい情報提供</li> </ul>		
			②-2 事業所等に対するメンタルヘルスケアの取組の促進を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺対策連絡協議会への商工会やハローワーク等の参加</li> </ul>		
市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりが必要	市民が主体的に健康づくりに取り組むことができる仕組みづくりが必要	<p>③スポーツを通じた健康づくり(★) 誰もが気軽に参加できるスポーツ活動を通じた健康づくりを推進します。</p>	②-3 相談しやすい相談窓口の周知など心の健康に関する相談体制の充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉相談課の設置(相談体制の充実)、ひきこもりの居場所の設置、子ども家庭総合支援センター、家庭児童相談室、子育て世代包括支援センターによる相談対応</li> <li>・こころのケア相談・親と子のこころの相談・アルコール相談・自殺未遂者支援相談の実施</li> <li>・こころの健康相談窓口一覧の全戸配布</li> </ul>		
			③-1 ウォーキングコースの設定やラジオ体操の普及などにより、スポーツを通じた健康づくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内25地域(28コース)にウォーキングコースを設定、市HP・しそチャンネル・スポ推ニュース等を活用した市民への生涯スポーツ活動の働きかけ、スポーツ推進員のラジオ体操指導員資格取得の推進、スポーツ推進員による地域での生涯スポーツの推進、巡回ラジオ体操の誘致</li> </ul>		
			③-2 子どもから高齢者まで、障がいの有無に関わらず、すべての人がスポーツを通じて健康づくりに取り組むことができる環境づくりを行います。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中学生以下、65歳以上、障がいのある人のスポーツ施設使用料無料化のさらなる周知、しーたん体操・ラジオ体操・いきいき百歳体操の推進</li> </ul>		
まちづくり指標	指標名	単位	現状値(R1実績)	目標値(R8)	数値の把握方法	目標値設定の考え方
	3大生活習慣病による死亡者の割合	%/年	53.5 (H30)	現状値より減少	県保健衛生統計	健康づくりに関する各施策を効果的に取り組むことにより、減少させることを目標とする。
	人口10万人当たりの自殺者数	人	22.9 (H30)	13.0以下	県保健衛生統計	国(厚生労働省)が示す目標数値13.0以下を目標とする。
	特定健診受診率	%/年	40.2	60以上	法定報告値	国(厚生労働省)が示す目標数値60%以上を目標とする。

	計画名	計画期間
個別 連 計 画	健康しそ21	R1～R10
	宍粟市国民健康保険特定健康診査等実施計画	H30～R5
	宍粟市食育推進計画	R1～R10
	宍粟市国民健康保険データヘルス計画	H30～R5
	宍粟市自殺対策計画	R1～R10

統計等数値
<ul style="list-style-type: none"> <li>●胃検診受診率(%) : (H26)13.5、(H27)13.3、(H28)11.9、(H29)14.4、(H30)13.0</li> <li>●乳房検診受診率(%) : (H26)31.4、(H27)29.0、(H28)32.1、(H29)32.4、(H30)28.3</li> <li>●子宮がん検診受診率(頸部)(%) : (H26)31.2、(H27)28.2、(H28)33.0、(H29)31.2、(H30)29.7</li> <li>●胸部検診受診率(肺がん・結核)(%) : (H26)42.1、(H27)42.9、(H28)43.4、(H29)42.1、(H30)39.9</li> <li>●大腸がん検診受診率(%) : (H26)30.2、(H27)31.5、(H28)31.9、(H29)31.3、(H30)30.6</li> </ul>